市内官公庁へごあんない

新津信号通信区

大正三年十一月一日磐越線が全通と同時に、当時の長野鉄道局から分離〝新津信号通信区〟が新設されました。その後変せんを経て昭和二十六年七月の機構改革により、新津信号通信区に組織改正され、同年十四年十二月の電気関係保守近代化に伴い、別表の組織形態になりました。ここで働く職員は約一百五十名ほどおります。

新津信号通信区が担当している業務範囲は、鉄道線路の長さでいうと約三百二十キロメートルで、新潟鉄道管理局管内の約四〇パーセントに当たります。その任務は、鉄道都内のすべての信号設備と通信設備を保守して、旅客、貨物の輸送の安全と列車の正確な運転を確保することにあります。

新津信号通信区組織図

- 本区
  - 新発田信号支区
  - 新潟操車場信号支区
  - 東三条信号支区
  - 新津信号支区
  - 新潟信号支区
  - 吉田信号支区
  - 新津通信支区
  - 新潟第一通信支区
  - 新潟第二通信支区

信号、通信設備を保守 支えている輸送の安全

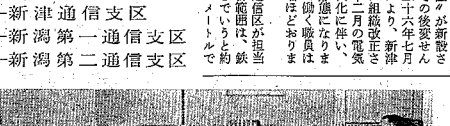

正確な継電連動装置

運転に大きな役割りと責任

信号設備

信号設備は、輸送の一番大切な「安全運転」に直接関係する大きな役割りと責任のある仕事を負わされている設備です。現在国鉄には継電連動装置という設備がありますが、これは今までワイヤーと鉄管でポイントや信号機を動かしていましたが、これを電動させることによってだれが操作しても間違いなくできる安全な設備です。

この装置では、駅構内にある列車の状態がひと目でわかる表示盤があり、簡単に操作ができる仕組みで、正確で安全かつ能率の良い装置です。新津駅にも近くこの最新式の装置がお目見えすることになっています。

次に列車自動停止装置（ATSIS型）がありますが、これは管内の信号機のあるところでは全部取り付けられていて、信号機が停止信号のときは、列車のブレーキが自動的にかかる仕組みで、列車の安全をはかっています。

守ろう〝踏切〟一時停止

〝踏切道〟の事故防止のために警報設備があります。当区管内には、警報機のついている〝踏切〟が約四百ヵ所あり、列車が一定区間に来たときに二十秒以上警報機の赤ランプが点滅し、警報音がチャンチャン鳴ります。

警報音が鳴っているときは、列車が〝踏切〟近くに進行してきたことの知らせです。わずかな一時停止の時間を惜しんで〝踏切〟を横断することは、一瞬のうちに尊い生命を失うという悲惨な結果を招くことになります。自動車など運転者のかたや歩行者のかたも〝踏切〟を横断するときには必ず一旦止まって、左右を確認してから渡ってください。〝踏切〟で自動車などがエンジンストップを起こした場合には、あわてず、間もなく進行してくる列車事止めることを考えてください。それには、警報機についている非常用操作ボタンを押すことを忘れないでください。なお、警報機またはレッド断機の故障を発見した時には、お手数でも近くの駅か信号支区にご連絡ください。

通信で情報を適確に伝える

通信設備

通信設備には、鉄道専用の電話設備や電報を電送する模写電信機など列車の運転に必要なものと「みどりの窓口」にある座席予約装置や貨物用の電話設備があります。

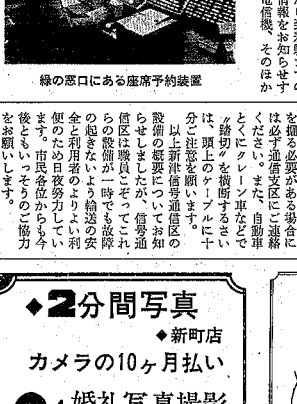

緑の窓口にある座席予約装置

〝踏切〟を横断するときは、列車が〝踏切〟近くまでくるまでは、ゆっくりと安全を確認してから渡ってください。

駅の案内放送の設備や電気時計など利用されるみなさんがたの利便のために設置してあるものと一とおりあります。

これらの設備は、すべて通信ケーブルによって電送されていますが、このケーブルに外傷または断線があった場合、これらの設備は全部その機能を停止することになり、列車の運転に重大な障害となり、さらに就業に支障となります。

通信ケーブルは、地下に埋設されているもの（六十センチ～一メートル）や電柱に吊ってあるものの二種類あります。

地下に埋設してあるケーブルは、ところどころにコンクリート製の標示が地上に立っていますので、発掘から到着駅までの正確な情報をお知らせする必要があるときは、必ず通信支区にご連絡ください。また、自動車とくにクレーン車などで〝踏切〟を横断するときは、必ず注意を願います。

以上新津信号通信区の設備の概要についてお知らせしましたが、信号通信区は職員こぞってこれらの設備が一時でも故障の起きないよう輸送の安全と利用者のよりよい利便のため日夜努力しています。市民各位からもご協力をお願いいたします。

国民年金手帳

この手帳は、国民年金制度のすべての加入者に、加入者のしるしとして市役所または町村役場を経由して交付されます。

手帳は、保険料を納めるときに必要なばかりでなく、年金をもらう時にも必要なものですから大切にしなければなりません。

この手帳のなかには国民年金制度に加入した年月日・住所・加入者の氏名のほか保険料を納めた記録がされます。

なお、手帳には記号番号が記載されていますが、この記号番号は加入者の国民年金制度に加入している証拠として一生変わりません。

手帳は、加入者自身が保管することが原則となっていますが、当市の場合は、保険料を納めた記録や手帳に国民年金印紙をはりつけられていましたが七月からは年齢による保険料の額はなくなり、一律に四百五十円となりました。

この一般保険料のほかに被保険の希望によって積みする保険料、すなわち加算年金を希望するものにあっては一般保険料のほかに加算して保険料（所得比例保険料＝三百五十円）を納めることができます。五年年金被保険者の保険料の額は、現在七百五十円です。

なお、一般保険料の額は四十七年七月から、五百五十円となります。

保険料を納める義務

保険料は、被保険者が納めることが当然ですが、無業の者や家事従業者などで収入がない場合でも、被保険者の世帯主または被保険者の配偶者が、保険料を期限までに納めておりませんもし、保険料を期限までに納めておりませんと非故があった場合に年金がもらえないことがありますから、必ず期限内に納めるようにしてください。

保険料の納めかた

保険料の納付は、毎月でも三か月ごとでもあるいは一括して納めてもよいことになっています。各自一人一人ずつ、共同で納付することが便利でしかも忘れずに納めることができます。当市では町内や都常単位に取りまとめ組合や婦人会などの納付組織があって、定期的に集金をとりに行っていますが、もし、保険料を期限までに納めておりませんと非故があった場合に年金がもらえないことがありますから、必ず期限内に納めるようにしてください。

年金シリーズ

加入者全部に年金手帳

一生変わらない記号番号

買い物の目じるし

上手な買い物をするために

この マーク は、商品について日本工業規格が定められた一定の条件に合格している ことを示すものです。

このマークのついている品は政府が厳重な審査をして許可した工場だけがその製品につけることができる、性能などについて、よい商品を買うための目じるしとなるわけです。

このマークのついている日常生活に関係の深いものをあげると次のとおりです。

《JISマーク》
一定条件の合格商標

衣料品・学生服、トレーニングパンツ、ワイシャツ、レインコート・鉛筆・鉛筆削り器、クレヨン、万年筆
運動具・歯磨・スキー つり竿、ハーモニカ、ギター、レコード
裁縫用品・家庭用ミシン、手編み機械
台所用品・蛍法ビン、石油コンロ、アルミ製品

◆2分間写真
◆新町店
カメラの10ヶ月払い
婚礼写真撮影
カメラのサカヅメ
■本 店 新津市本町4丁目5－6 TEL 代(2)0045
■新町店 新津市新町1丁目2－29 TEL (2)2484

美しいシルエットをつくる
成型肌着
✤成型肌着とは……
体にピッタリとフイットするように1枚づつ編み上げたおしゃれな肌着のことです。
産業チエインストア
マツヤ
本町2（前四銀行が向い）

内科・小児科・レントゲン科
入院応需
大坂医院
グランド劇場
一金沢町
森田医院
旧大坂医院
小田耳鼻科
大橋
大坂医院
新潟市新町1丁目6－12
TEL(2)1731

ランチタイム（午後1時30分迄）
オール200円
トンカツ，ライス，みそ汁，外一品
ハンバーグ，ライス，みそ汁，外一品
とん汁，ライス，外二品
階上食堂 TEL ②4516
肉の箱岩 TEL ②0084